

仁木 恒夫  
法学研究科・教授

**[研究]**

現在、主に以下の5つのテーマの研究に取り組んでいる。

第一に、対話調停については、2017年度から科学研究費助成を受けて「対話型調停の事件管理者に関する研究」を進めている。その成果の一部としてLisboaで開催されたRCSLにおいて「The Mimetic Gesture in Facilitative Mediation Process」というタイトルの報告をした(2018年9月10日)。この研究は、成果のとりまとめへ向けて現在研究を進めている。

第二に、司法書士の成年後見を主軸とした紛争処理活動についての研究の構想を立て、その基盤整備行ってきた。科学研究費補助金(基盤研究C)「司法書士の成年後見を主軸とした紛争処理活動の研究」2019~2021年として、次年度から本格的に研究を開始する準備を整えた。

第三に、法律事務所の組織論については、現在、その成果の取りまとめをすすめている。

第四に、北村隆憲教授を代表者とする、入江秀晃教授との共同研究「対話的法実践の法社会学」に加わって、模擬調停の言説分析に着手した。またこれと関連して、近畿司法書士会連合会との学術交流研究会において、「15分ロールプレイ」という方法での対話調停レーニング方法の開発に取り組んだ。

第五に、法整備支援関連の研究成果の一部として日弁連モンゴル調停シンポジウムにおいて「モンゴル調停の特徴と課題」というタイトルの報告をおこなった(2019年3月29日)。

**[教育]**

本学法学部にて民事訴訟法1、民事訴訟法2、裁判学、演習およびを担当した。

本学大学院法学研究科にて、裁判外紛争処理法、裁判学を担当した。また、博士後期課程3年生2名及び博士前期課程1年生の研究指導を行った。博士後期課程1名は清和大学法学部専任講師、もう1名は本学助教として採用された。

本学高等司法研究科にて、ADR法を担当した。

その他、関西学院大学、岡山大学、京都大学で非常勤を担当した。

**[管理運営]**

大学院教務委員長、運営委員を担当した。

入試委員会副委員長を担当した。

男女協働推進センター会議委員、男女協働推進センター兼任教員を担当した。

総合学術博物館兼任教員を担当した。

**[社会貢献]**

大阪地方裁判所簡裁判事推薦委員として活動を行った。

総合学術博物館で実施しているサイエンスカフェにて「対話型調停の核心」というワークショップを行った。

奈良県建設工事紛争審査会委員を担当した。

大阪弁護士会の懲戒委員を担当した。

日弁連業務改革補助職小委員会に助言者として活動した。

その他、和歌山県行政書士会で研修を行った。

大阪弁護士会 ADR シンポジウム「民事調停・ADR の現在と未来」において「研究者の視点から」というタイトルで講演をおこなった。

法社会学会理事を担当した。